

令和8年9月3日

**令和8年8月27日からの大雨に伴う災害に係る
普通交付税(11月定例交付分)の繰上げ交付**

総務省は、令和8年8月27日から的大雨に伴う災害により被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、11月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することとしました。

1 対象団体 2団体(1市1町)

福井県 福井市、永平寺町

2 繰上げ交付額

福井県	福井市	7億9,100万円
	永平寺町	2億7,300万円
<u>合 計</u>		<u>10億6,400万円</u>

3 日程

令和8年9月3日(木) 交付決定

令和8年9月4日(金) 現金交付

<参考>

- ・ 普通交付税の定例の交付時期は、4月、6月、9月及び11月(地方交付税法第16条第1項)
- ・ 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの
- ・ 11月定例交付額の30%を交付

自治財政局財政課 境、土屋、山崎
TEL 03-5253-5111(代表)
TEL 03-5253-5612(直通)

(別紙)

令和8年8月27日から的大雨に伴う災害に係る
普通交付税(11月定例交付分)の繰上げ交付額(団体別)

＜富山県＞ (4市)

団体名	繰上げ交付額
高岡市	6億1,300万円
氷見市	4億6,900万円
小矢部市	2億4,600万円
射水市	5億4,600万円
合 計	18億7,400万円

＜福井県＞ (1市1町)

団体名	繰上げ交付額
福井市	7億9,100万円
永平寺町	2億7,300万円
合 計	10億6,400万円

＜石川県＞ (1市3町)

団体名	繰上げ交付額
羽咋市	2億8,400万円
志賀町	3億5,100万円
宝達志水町	2億6,500万円
中能登町	3億3,600万円
合 計	12億3,600万円

(6市4町)

交 付 総 額	41億7,400万円
---------	------------

※9月3日(木)繰上げ交付分 : 8団体(5市3町) 31億1,000万円
富山県4団体(4市)、石川県4団体(1市3町)

※9月4日(金)繰上げ交付分 : 2団体(1市1町) 10億6,400万円
福井県2団体(1市1町)